## 安全保障理事会議長声明

「ギニアビサウ情勢」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2009 年4月9日に開催された安全保障理事会第6105回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を発した。

安全保障理事会は、ギニアビサウに関する従前の安保理諸声明を想起し、ギニアビサウにおける開発 およびギニアビサウにおける国際連合平和構築支援事務所 (UNOGBIS)の活動に関する事務総長の最新 の報告書 (S/2009/169) に留意する。安保理は、同国における平和を強化するための継続する取り組み に対する安保理の支援を再確認する。

安全保障理事会は、ライムンド・ペレイラ議長のギニアビサウの暫定大統領としての宣誓就任を歓迎し、ジョアン・ベルナルド・ヴィエイラギニアビサウ大統領およびタグメ・ナ・ワイ陸軍参謀総長の暗殺後の、憲法で規定された秩序を維持することおよび移行と選挙過程に関する国民的合意を深めるとの新しい当局の公約に満足をもって留意する。

安全保障理事会は、2009年6月28日に向けての大統領選挙の開催をまた歓迎し、同政府および全ての政治的関係者に対し、自由、公平、透明かつ信頼のおける大統領選挙の実施に向けての最善の状況を創出することを促す。安保理は、選挙予算を支援するために二国および多数の協力者により既に提供された援助を歓迎し、選挙過程に対する技術的および財政的援助を提供し続けることを支援者に求める。

安全保障理事会は、西アフリカ諸国共同体(ECOWAS)調停の第26回会合の最終コミュニケおよび 共和国制度、当局ならびにギニアビサウの選挙過程の保護を確実にするための軍事および警察の派遣部 隊を展開する必要性を表明している安全保障理事会に留意する。これに関連して、安全保障理事会は、 ギニアビサウ政府と調整して活動するためにECOWASを招請する。

安全保障理事会は、恣意的な勾留、武力攻撃および脅かしの最近の事例を非難し、ギニアビサウの国 民の人権および基本的自由の完全な保護を求める。安保理は、陸軍の指導者に対し、文民当局が遵守し 憲法に規定された秩序を尊敬するその公約が完全に守られることを確実にすることを促す。

安全保障理事会は、国民的和解およびギニアビサウにおける刑事責任の免除に対する戦いの重要性を 強調し、国際社会に対し、大統領および軍事参謀総長の暗殺を捜査するために設立された審査委員会を 支援することを求める。

安全保障理事会は、ギニアビサウにおける治安部門改革 (SSR)の重要性をくり返し表明し、これに関連して、国際的な協力者に対し、すぐに効果の出る事業の実施を支援し続けることを促す。安保理は、SSR に関する確認された事業および計画の調整と実施をフォローアップする目的として、2009 年4月20日にカーボベルデのプライアで開催される、ギニアビサウの治安部門改革に関する円卓会議の開催を歓迎する。

安全保障理事会は、違法な薬物取引およびギニアビサウと準地域における国を越えた組織犯罪の増加に重大な懸念を持ち続けている。安保理は、薬物取引に対する ECOWAS 行動計画の実施を援助する国際連合薬物犯罪事務所 (UNODC)、政治局/UNOWA、平和維持活動局および INTERPOL の共同行動を賞賛する。安保理は、国際社会に対し、ギニアビサウ対麻薬活動計画さらに ECOWAS 行動計画の実施を支援し続けることを求める。

安全保障理事会は、国際社会に対し、平和構築委員会 (PBC)によって採択された戦略的平和構築枠組の実施のために時宜をえたかつ適切な支援を提供することを求める。安保理は、ギニアビサウにおけ

る経済的復興および平和の強化のための資金の持続的動員を期待する。

安全保障理事会は、ギニアビサウが直面している問題の解決における地域的次元の重要性をくり返し表明し、これに関連して、平和構築過程におけるアフリカ連合、ECOWAS、CPLP および欧州連合の役割を歓迎する。

安全保障理事会は、事務総長代表および UNOGBIS の職員、ならびに国際連合国別現地チーム、ギニアビサウに関する平和構築委員会国家特定展開部のギニアビサウにおける平和、民主化および法の支配に対する貢献を賞賛する。安全保障理事会は、ギニアビサウにおける国際連合の現地関与が平和構築をより効果的に支援するためにいかに形態を変えるべきかについての事務総長からの勧告を受け取ることを安保理が期待していることをくり返し表明する。